

生徒指導部だより 新舞鶴っ子の風



令和4年8月30日(火)発行

舞鶴市立新舞鶴小学校

6月1日～6月30日までいじめ対策強化月間の取り組みとして、いじめに関わる人権学習を行いました。また、いじめアンケートを実施したり校長先生からいじめ防止のお話を聞いて各学級で話し合ったりしました。子どもたちは、いじめは絶対にしてはいけないことだと再度確認しました。

4月から6月までのことで、子どもたちがアンケートに記入していたすべての件数をあげています。

認知の総人数・・・67人 件数・・・78件（前年度2回目：52件）		
項目		件数
1	冷やかしからい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる。	46
2	仲間はずれ、集団による無視をされる。	8
3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	17
4	ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする。	0
5	金品をたかられる。	0
6	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	2
7	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	5
8	パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	0
9	その他	0

上記の認知件数の状況は以下の通りです。

A(要指導)・・・いじめに係る行為が止んでいない状態	0
B(要支援)・・・いじめに係る行為が止んでいるが、心身の苦痛を感じている状態	0
C(見守り)・・・いじめに係る行為が止んでおり、心身の苦痛を感じていないが、3か月が経過していない状態。	78
D(解消)・・・いじめに係る行為が止んでおり、心身の苦痛を感じておらず、3か月が経過している状態	

アンケート後には個別に面談をし、いじめ等で困っていることを聞き取り、解消に向け組織的に全力で取り組んでいます。認知人数で最も件数が多かったのが、「冷やかしからい」であり、本校では、「〇〇に呼び捨てされた。」「〇〇に悪口を言われた。」等の内容が多かったです。児童がアンケートに書きたいじめに係る行為については、行為がなく嫌な思いを3か月経過した時点で解消と捉えます。今回の調査で明らかになった事象は、1件1件に関わり、11月頃に面談等を設け、解消に向けて全力で取り組みます。

いじめは、決して許されない深刻で重大な人権侵害ですが、どの学校でも、どの子にも起こり得るものです。今後も、アンケートで把握したものに加えて、担任をはじめとする全職員が、子どもたちの日常の様子から、いじめではないかと捉えたものについても「いじめ防止対策委員会」で取り上げ、迅速に対応していきます。ご家庭でもお子様に心配なことがありましたら、担任またはいじめ防止対策担当(山内)までご連絡ください。

いじめの早期発見・早期対応を目指して

- いじめ問題に対する教職員の共通理解のもと、「小さな兆候やサインを見逃さない」という視点に立って、学校として組織的に取り組む。
- 人権について考えさせたり、相手の立場に立って考えさせたりする教育活動を通して、思いやりの心や正義感を育てる取り組みを充実させる。
- いじめ解決のために、保護者や地域社会、関係機関との連携を大切にした取り組みを行う。